

事 務 連 絡
平成23年4月 1日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 児童福祉主管部（局） 御中
児童相談所設置市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

社会的養護の下で生活する子どもの災害時における心のケアについて

今般の「東北地方太平洋沖地震」により被災した子どもへの支援に関してご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

社会的養護の下で生活する子どもの災害時における心のケアは、施設の職員等にとって重要な課題です。

このたび、児童福祉施設等の社会的養護の下で生活する子どもに関わる職員のための『社会的養護における災害時「子どもの心のケア」手引き（施設ケアワーカーのために）』が、日本子ども虐待防止学会社会的養護ワーキンググループにより作成されましたので、児童福祉施設等子どもを支援する方々に活用していただきたく、別添のとおり情報提供をさせていただきます。